

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成18年2月16日(2006.2.16)

【公開番号】特開2003-227356(P2003-227356A)

【公開日】平成15年8月15日(2003.8.15)

【出願番号】特願2002-379700(P2002-379700)

【国際特許分類】

F 0 2 C	7/28	(2006.01)
F 0 1 D	11/00	(2006.01)
F 0 1 D	25/24	(2006.01)
F 1 6 J	15/12	(2006.01)

【F I】

F 0 2 C	7/28	E
F 0 2 C	7/28	Z
F 0 1 D	11/00	
F 0 1 D	25/24	D
F 0 1 D	25/24	P
F 0 1 D	25/24	T
F 1 6 J	15/12	G

【手続補正書】

【提出日】平成17年12月21日(2005.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

ノズル及びシュラウドの作動中及び修理中での歪みは、それらのタービン構成部品間にギャップを残す場合がある。その結果、高温ガス通路を通って流れる高温ガスが、そのギャップを介して漏出又は散逸する可能性がある。その結果として、タービンの効率が低下する。作動中又は修理中にタービンに生じるそのようなギャップをシールするために、ノズル保持リングとシュラウドとの間にW形シールが設けられてきた。しかしながら、このW形シールは有効でないことが実証された。例えば、W形シールはタービン組立中に、すなわち取り付け時におけるノズルリング及びシュラウド間の半径方向の相対運動により、挿み込まれるおそれがある。又、W形シールは、低サイクル疲労の結果として、作動中に割れを生じることが観察された。

【特許文献1】米国特許第6 0 3 9 3 2 5号